



請 願 書

(請願名) 医療機関・介護施設への支援の拡充と、患者・利用者の負担を軽減し診療報酬・
介護報酬を大幅に引き上げるための意見書提出方請願

紹介議員

米沢市議会議員

我妻 徳雄

//

島貫 良幸

//

山村 明

//

高橋 壽

//

//

//

//

請願者住所 山形県山形市青田南6番28号

氏名

山形県医療労働組合連合会

執行委員長 渡辺 勇仁

電話

023 (631) 4334

令和5年 11月17日

米沢市議会議長 様

様式 13 - 2

(請願の要旨又は理由)

政府はコロナ禍を経て、看護師や介護職など社会基盤を支える労働者がその役割に比して賃金水準が低いとの認識を示し、2022 年 2 月から看護師・介護職員などを対象とした「看護職員等処遇改善事業補助金」「介護職員処遇改善支援補助金」を実施しました。また同年 10 月以降には診療報酬と介護報酬の臨時改定を行い、「看護職員処遇改善評価料」「介護職員等ベースアップ等支援加算」を新設しました。しかしいずれも対象となる医療機関・介護施設や該当する職員が極めて限定的であるなどの課題が解消されず、抜本的な処遇改善には至りませんでした。

さらに昨年から続く物価高騰を受け、国が決める公定価格で運営している医療機関や介護施設等は、様々な物品や光熱費などの値上げを価格転嫁できず経営が圧迫され、労働者の賃上げなどに必要な財源の確保にも苦慮している状況です。

毎年のように発生する自然災害や、新たな感染症などに備えるためにも、医療機関・介護施設へのさらなる経済的援助と現場に従事する労働者の処遇改善、併せて患者・利用者負担の軽減策は喫緊の課題です。

以上の趣旨から、下記事項について国に意見書を提出するよう地方自治法第 124 条の規定により請願します。

記

- 1、医療機関や介護現場で働く全てのケア労働者の賃上げと人員配置増につながるよう診療報酬と介護報酬を抜本的に引き上げること。
- 2、全ての医療機関・介護施設に行き渡るよう物価高騰支援策を拡充すること。
- 3、社会保障に関わる国民負担は、必要最小限とすること。